

四半期報告書

(第50期第2四半期)

自 平成25年4月1日

至 平成25年6月30日

株式会社ジェクシード

東京都目黒区青葉台三丁目6番16号

目 次

	頁
表 紙	1
第一部 企業情報	
第1 企業の概況	
1 主要な経営指標等の推移	2
2 事業の内容	3
第2 事業の状況	
1 事業等のリスク	4
2 経営上の重要な契約等	4
3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	4
第3 提出会社の状況	
1 株式等の状況	
(1) 株式の総数等	7
(2) 新株予約権等の状況	7
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	7
(4) ライツプランの内容	7
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	7
(6) 大株主の状況	7
(7) 議決権の状況	8
2 役員の状況	8
第4 経理の状況	9
1 四半期財務諸表	
(1) 四半期貸借対照表	10
(2) 四半期損益計算書	12
(3) 四半期キャッシュ・フロー計算書	13
2 その他	17
第二部 提出会社の保証会社等の情報	18

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年8月14日
【四半期会計期間】	第50期第2四半期（自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日）
【会社名】	株式会社ジェクシード
【英訳名】	GEXEED CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 細井 一雄
【本店の所在の場所】	東京都目黒区青葉台三丁目6番16号
【電話番号】	03（5456）3051
【事務連絡者氏名】	管理本部長 佐伯 正勝
【最寄りの連絡場所】	東京都目黒区青葉台三丁目6番16号
【電話番号】	03（5456）3051
【事務連絡者氏名】	管理本部長 佐伯 正勝
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第49期 第2四半期連結 累計期間	第50期 第2四半期 累計期間	第49期
会計期間	自平成24年 1月1日 至平成24年 6月30日	自平成25年 1月1日 至平成25年 6月30日	自平成24年 1月1日 至平成24年 12月31日
売上高（千円）	852,239	569,060	1,140,355
経常損失（△）（千円）	△149,036	△64,324	△89,348
四半期（当期）純損失（△） （千円）	△106,639	△116,505	△177,768
持分法を適用した場合の投資利益 （千円）	—	—	—
資本金（千円）	778,663	823,663	788,663
発行済株式総数（千株）	9,055	10,114	9,291
純資産額（千円）	170,739	26,365	71,508
総資産額（千円）	781,784	430,269	592,910
1株当たり四半期（当期）純損失 金額（△）（円）	△11.78	△12.11	△19.54
潜在株式調整後1株当たり四半期 （当期）純利益金額（円）	—	—	—
1株当たり配当額（円）	—	—	—
自己資本比率（％）	14.1	5.8	12.1
営業活動による キャッシュ・フロー（千円）	△147,919	57,296	—
投資活動による キャッシュ・フロー（千円）	△11,579	16,030	—
財務活動による キャッシュ・フロー（千円）	52,162	△73,134	—
現金及び現金同等物の四半期末 （期末）残高（千円）	107,504	200,150	—

回次	第49期 第2四半期連結 会計期間	第50期 第2四半期 会計期間
会計期間	自平成24年 4月1日 至平成24年 6月30日	自平成25年 4月1日 至平成25年 6月30日
1株当たり四半期純損失金額 (円)	△5.50	△11.85

- (注) 1. 当社は、平成25年2月14日開催の取締役会において、前事業年度において連結子会社であった株式会社レイズキャピタルマネジメントの解散及び清算を決議いたしました。また、前事業年度において連結子会社であった株式会社ジェクシード・テクノロジー・ソリューションズは、現在、休眠状態にあります。これらの子会社は当企業集団の財政状態及び経営成績の状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、当事業年度より連結の範囲から除外しております。そのため、当社は当事業年度(平成25年12月期)より連結財務諸表非作成会社となりましたため、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。なお、前連結会計年度までは連結財務諸表を作成しているため、前第2四半期累計期間に代えて前第2四半期連結累計期間について記載しております。さらに、第49期の「営業活動によるキャッシュ・フロー」、「投資活動によるキャッシュ・フロー」、「財務活動によるキャッシュ・フロー」及び「現金及び現金同等物の期末残高」についても、記載しておりません。
2. 売上高につきましては、消費税等を含んでおりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額につきましては、第49期については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。第49期第2四半期連結累計期間については、1株当たり四半期純損失であり、また潜在株式が存在しないため記載しておりません。第50期第2四半期累計期間については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

なお、当社は、平成25年2月14日開催の取締役会において、前事業年度において連結子会社であった株式会社レイズキャピタルマネジメントの解散及び清算を決議し、投資事業組合運営事業から撤退しております。また、前事業年度において連結子会社であり、コンサルティング事業を行っていた株式会社ジェクシード・テクノロジー・ソリューションズは、現在、営業活動を行っておりません。

これらの子会社は当企業集団の財政状態及び経営成績の状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、当事業年度より連結の範囲から除外しております。これにより当社は、コンサルティング事業の単一セグメントとなりました。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

文中の将来に関する事項は、本四半期報告書提出日現在において、当社が判断したものであります。

当第2四半期累計期間における、本四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

継続企業の前提に関する重要な事象等について

当社は、前連結会計年度第4四半期と当事業年度の第1四半期における体質改善により営業利益の黒字化に成功致しましたが、当第2四半期会計期間において、一部プロジェクトの開発遅延が響いて営業損失を計上することとなりました。現在、全ての費用について削減のため見直しを進めておりますが、その一環として、事務所につきまして、コストの低減を大幅に図る新事務所への移転を決定し、これに伴う移設関連費用及び事務所の原状回復費等に対する特別損失及び収益性の低下した長期前払費用の減損損失を計上した結果、当期純損失を計上することとなりました。以上より、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在していると考えられます。

しかしながら、当第2四半期累計期間においては一時的に営業赤字に陥ったものの、組織の活性化と再編による効果を確保することにより損失計上から収益獲得への転換が進行しつつあり、収益性改善へ向けた各施策は着実に進捗していることから、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないものと判断しております。

当該事象又は状況を解消するための対応策については、「第2 事業の状況 3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (3) 継続企業の前提に関する重要な事象等を改善するための対応策等」に記載のとおりであります。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第2四半期累計期間における我が国経済は、昨年来より景気減速の主な要因になっておりました東日本大震災の影響、欧州の金融危機から脱却しつつあり、また、年初から政府の景気施策により円安、株高基調に移行し国内景気は急速に回復の兆しが見られつつありますが、新たに一部のアジア圏の景気減速と一部先進国の金融引締め等の懸念による先行きの不透明感から不安定な状況で推移いたしました。

このような経済環境は、当社の主力事業であるコンサルティング事業の回復の速度にも影響を与え、前連結会計年度の第4四半期会計期間及び当事業年度の第1四半期会計期間を通じ営業利益ベースで連続黒字化への転換を図ることができましたが、当第2四半期会計期間では一部プロジェクトの開発遅延も響いて業績を停滞させることとなりました。こうした中で、業務の効率化及び合理化による一層のコスト削減等を図るとともに、主力事業であるコンサルティング事業においては、当社の強みを活かしたサービスラインナップの再構築及び新たなコンサルティングメニューのビジネス化に注力し、事業基盤の強化を進めました。また、全面的な費用構造の見直しの一環として事務所の費用を大幅に削減するため新事務所への移転を決定したため、移転に関連する特別損失を計上し、長期前払費用につきまして収益性が低下していることにより減損処理を行い減損損失を計上いたしました。

当第2四半期累計期間における、各サービスの概況は次のとおりであります。

ソリューションコンサルティング分野では、オラクル社のJD Edwards ERPによるサービスメニューの多様性、多角性を活かし、プロジェクトの範囲拡大を含め案件確保を推進してまいりました。個々のプロジェクトの採算性の向上を図る為、プロジェクト管理の徹底を推進してまいりましたが、当期に発生した大型プロジェクトにおける開発の遅延等が当第2四半期会計期間における業績悪化の要因となりました。

システムコンサルティング分野では、SAP社のERPを中心に、人事・会計領域をその強みとし堅調に事業領域を推進することができました。

ビジネスコンサルティング分野では、人事領域を中心とした制度設計、人材育成分野でのコンサルティングにおいて堅調な実績を確保できました。また、第2四半期会計期間より教育ビジネスと統合し相互機能を補完させつつ、そのシナジー効果も現れ始めました。

昨年より、新たな事業の柱のひとつとしてeマーケティング事業部門を創設し、その活動を加速させて参りました。弊社のeマーケティングは、グランドデザインであるeマーケティング戦略の立案からサイトの最適化やキャンペーン・イベントへの連動、アクセス解析やSEO技術を含めた幅広い総合的な領域をカバーしております。特にHP社の製品を用いたサイトの最適化は、インターネット・ショッピングの売上拡大やコンバージョン率の改善に大きな効果をもたらしており、今期に入り多くの優良案件を呼び込むことができました。

これらのコンサルティングビジネスに加え、製品販売戦略の一環としてネオジャパン社のグループウェアであるデスクネッツネオに対するスケジュール同期アダプターを開発投資し、早くも最初の案件を受注できました。

これらの結果、当第2四半期累計期間の業績につきましては売上高569,060千円、営業損失58,196千円、経常損失64,324千円、四半期純損失116,505千円となりました。

なお、平成25年12月期第1四半期累計期間より連結財務諸表を作成していないため、前年同四半期累計期間との比較分析は行っておりません。

(2) 財政状態及びキャッシュ・フローの状況

①資産、負債及び純資産の状況

総資産は、前事業年度末より、162,640千円減少し、430,269千円となりました。

流動資産は、前事業年度末に比べて123,172千円減少し、360,169千円となりました。これは主に売掛金の減少によるもの及びその他の流動資産の減少によるものであります。

固定資産は、前事業会計年度末に比べて39,467千円減少し、70,100千円となりました。これは主に有形固定資産の減損及び投資その他の資産の減少によるものであります。

負債合計は、前事業年度末に比べ、117,497千円減少し、403,903千円となりました。

流動負債は、前事業年度末に比べて32,210千円減少し、344,491千円となりました。これは主に、短期借入金の返済及び買掛金の増加によるものであります。

固定負債は、前事業年度末に比べて85,287千円減少し、59,412千円となりました。これは主に、転換社債型新株予約権付社債の減少及び長期借入金の返済によるものであります。

純資産合計は、前事業年度末に比べて45,143千円減少し、26,365千円となりました。これは主に、転換社債型新株予約権付社債の新株予約権の行使による資本金及び資本準備金の増加並びに四半期純損失の計上による利益剰余金の減少によるものであります。

②キャッシュ・フローの状況

当第2四半期累計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前事業年度末に比べ192千円増加し、200,150千円となりました。

営業活動で獲得した資金は57,296千円となりました。収入の主な内訳は、売上債権の減少43,366千円及び仕入債務の増加19,721千円であり、支出の主な内訳は、税引前当期純損失114,615千円であります。

投資活動で獲得した資金は16,030千円となりました。収入の主な内訳は、短期貸付金の回収による収入14,400千円であります。

財務活動で使用した資金は73,134千円となりました。支出の主な内訳は、短期借入金の純増減額の減少60,000千円及び長期借入金の返済による支出14,496千円であります。

なお、平成25年12月期第1四半期累計期間より連結キャッシュ・フロー計算書を作成していないため、前年同四半期累計期間との比較分析は行っておりません。

(3) 継続企業の前提に関する重要事象等を改善するための対応策等

当社は、「第2 事業の状況 1 事業等のリスク」に記載のとおり、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

当社は、昨年来プロジェクトの採算性の向上を目的に多くの施策を施し、その採算性は大きく改善されつつありますが、当該状況を解消すべく、引き続きPMO部門の強化を図りプロジェクト遅延等の問題を本質的に解決し、プロジェクト案件の収益構造の改善を図ると共に、事業の強化・効率化及び一層の経費の削減を進めるため、全社的に下記の施策を実施してまいります。

- (a) 各事業部門の管理の強化と情報の共有化により経営判断及び意思決定のスピードアップ
- (b) 社長直結の経営企画本部の新設による事業の採算管理、大型案件の営業促進と事業戦略の企画促進
- (c) 業務の効率化に伴うコストの低減促進
- (d) 事業の構造改革による長期的利益率の改善、恒常的支出の低減

また、各サービスにおいては下記のような対応を図って参ります。

ソリューションコンサルティング分野では、現在、当該状況の改善と利益圧迫の未然防止へ向け、プロジェクト管理手法の改革や品質管理責任者の任命等の対策を取っており、速やかにプロジェクト運営の安定化が実現するものと考えております。今後も、ERP導入コンサルティングを当社のコンサルティング事業の中軸に据え、多数のグローバル企業への導入実績の強みを背景として、加速する日本企業の海外進出に対する支援を視野に、外国人技術者の採用、英語教育の浸透、国際会計基準対応支援の加速化を図り、顧客企業のグローバル化支援も積極的に行なって参ります。

システムコンサルティング分野では、今後も業界のSAP市場規模を背景に、更に強みを生かして事業の拡大を図ります。

ビジネスコンサルティング分野では、引き続き各サービスラインにおいて、人事・会計・ITの専門知識を付加価値としたソリューションの提供をもって、顧客企業からの信頼を得て、着実な業績回復を目指して参ります。

資金面においては、前事業年度において発行した第1回無担保転換社債型新株予約権付社債について、新株予約権の行使による社債から株式への転換が完了いたしました。今後においても第三者割当増資などの資本政策を行い、財務基盤の安定化を図ってまいります。

当第2四半期累計期間においては一時的に営業赤字に陥ったものの、これらの組織の活性化と再編による効果を確保することにより損失計上から収益獲得への転換が進行しつつあり、収益性改善へ向けた各施策は着実に進捗していることから、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないものと判断しております。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	18,700,000
計	18,700,000

②【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成25年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成25年8月14日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	10,114,774	10,114,774	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数100株
計	10,114,774	10,114,774	—	—

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成25年8月1日からこの四半期報告書提出の日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総数 残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額(千円)	資本準備金 残高(千円)
平成25年4月1日～ 平成25年6月30日 (注)	823,529	10,114,774	34,999	823,663	34,999	1,010,093

(注) 第1回転換社債型新株予約権付社債の新株予約権の行使による増加であります。

(6)【大株主の状況】

平成25年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社ティーオーコーポレーション	東京都中野区中央1-40-3	2,849	28.1
大島 幸子	東京都中野区	1,000	9.8
株式会社ゼット	東京都中央区銀座8-15-3	454	4.4
井阪 健一	東京都世田谷区	437	4.3
海野 恵一	東京都港区	420	4.1
宮永 義鎮	東京都渋谷区	315	3.1
大島 剛生	東京都中野区	271	2.6
田原 弘之	東京都目黒区	172	1.7
寺島 順子	千葉県野田市	139	1.3
スウィングバイ2020株式会社	東京都港区芝浦4-4-34	136	1.3
計	—	6,196	61.2

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成25年6月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 200	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 10,114,000	10,114	—
単元未満株式	普通株式 574	—	—
発行済株式総数	10,114,774	—	—
総株主の議決権	—	10,114	—

② 【自己株式等】

平成25年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
株式会社ジェクシード	東京都目黒区 青葉台三丁目 6番16号	200	—	200	0.0
計	—	200	—	200	0.0

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。なお、前第2四半期累計期間（平成24年1月1日から平成24年6月30日まで）は四半期財務諸表を作成していないため、前第2四半期累計期間の四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書に係る比較情報は記載しておりません。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）及び第2四半期累計期間（平成25年1月1日から平成25年6月30日まで）に係る四半期財務諸表について、フロンティア監査法人による四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】
 (1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年12月31日)	当第2四半期会計期間 (平成25年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	199,957	200,150
売掛金	169,310	125,944
商品	5,753	5,753
仕掛品	41,160	20,397
その他	68,178	8,678
貸倒引当金	△1,017	△755
流動資産合計	483,342	360,169
固定資産		
有形固定資産	14,527	4,498
無形固定資産	38,874	33,816
投資その他の資産		
その他	134,683	76,225
貸倒引当金	△78,517	△44,440
投資その他の資産合計	56,166	31,785
固定資産合計	109,567	70,100
資産合計	592,910	430,269
負債の部		
流動負債		
買掛金	39,088	51,762
短期借入金	80,000	—
関係会社短期借入金	147,000	167,000
1年内返済予定の長期借入金	28,992	29,492
未払法人税等	4,012	4,256
賞与引当金	4,250	7,680
移転損失引当金	—	9,200
その他	73,358	75,100
流動負債合計	376,701	344,491
固定負債		
転換社債型新株予約権付社債	70,000	—
長期借入金	60,531	45,535
退職給付引当金	14,168	13,877
固定負債合計	144,699	59,412
負債合計	521,401	403,903

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年12月31日)	当第2四半期会計期間 (平成25年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	788,663	823,663
資本剰余金	975,093	1,010,093
利益剰余金	△1,692,219	△1,808,724
自己株式	△28	△28
株主資本合計	71,508	25,003
新株予約権	—	1,362
純資産合計	71,508	26,365
負債純資産合計	592,910	430,269

(2) 【四半期損益計算書】
【第2四半期累計期間】

(単位：千円)

	当第2四半期累計期間 (自 平成25年1月1日 至 平成25年6月30日)
売上高	
コンサルティング収入	567,615
その他の売上高	1,445
売上高	569,060
売上原価	
コンサルティング売上原価	462,870
その他の原価	1,169
売上原価	464,040
売上総利益	105,020
販売費及び一般管理費	※ 163,216
営業損失 (△)	△58,196
営業外収益	
受取利息	28
その他	19
営業外収益合計	48
営業外費用	
支払利息	5,750
その他	425
営業外費用合計	6,175
経常損失 (△)	△64,324
特別損失	
減損損失	41,091
移転損失引当金繰入額	9,200
特別損失合計	50,291
税引前四半期純損失 (△)	△114,615
法人税、住民税及び事業税	1,890
法人税等合計	1,890
四半期純損失 (△)	△116,505

(3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	当第2四半期累計期間 (自 平成25年1月1日 至 平成25年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税引前四半期純損失 (△)	△114,615
減価償却費	6,949
減損損失	41,091
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△262
賞与引当金の増減額 (△は減少)	3,430
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	△291
移転損失引当金の増減額 (△は減少)	9,200
受取利息	△28
支払利息及び社債利息	5,750
売上債権の増減額 (△は増加)	43,366
たな卸資産の増減額 (△は増加)	20,762
仕入債務の増減額 (△は減少)	19,721
未払消費税等の増減額 (△は減少)	△7,247
未払金の増減額 (△は減少)	11,635
長期前払費用の増減額 (△は増加)	11,922
その他の流動資産の増減額 (△は増加)	5,664
その他の流動負債の増減額 (△は減少)	314
小計	57,363
利息の受取額	28
利息の支払額	△6,187
法人税等の支払額	△3,410
法人税等の還付額	9,501
営業活動によるキャッシュ・フロー	57,296
投資活動によるキャッシュ・フロー	
短期貸付金の回収による収入	14,400
短期貸付けによる支出	△1,000
長期貸付金の回収による収入	90
敷金及び保証金の回収による収入	2,540
投資活動によるキャッシュ・フロー	16,030
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△60,000
長期借入金の返済による支出	△14,496
新株予約権の発行による収入	1,362
財務活動によるキャッシュ・フロー	△73,134
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	192
現金及び現金同等物の期首残高	199,957
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 200,150

【会計方針の変更等】

(会計上の見積りの変更と区分することが困難な会計方針の変更)

当社は、法人税法の改正に伴い、第1四半期会計期間より、平成25年1月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

なお、これによる当第2四半期累計期間の営業損失、経常損失及び税引前四半期純損失に与える影響はありません。

【注記事項】

(四半期損益計算書関係)

※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	当第2四半期累計期間 (自 平成25年1月1日 至 平成25年6月30日)
給与手当	60,685

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	当第2四半期累計期間 (自 平成25年1月1日 至 平成25年6月30日)
現金及び預金勘定	200,150千円
現金及び現金同等物	200,150

(株主資本等関係)

当第2四半期累計期間(自 平成25年1月1日 至 平成25年6月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間末後となるもの
該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

当社は、転換社債型新株予約権付社債の新株予約権の行使により、当第2四半期会計期間において資本金が34,999千円、資本剰余金が34,999千円増加し、当第2四半期会計期間末において資本金が823,663千円、資本剰余金が1,010,093千円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第2四半期累計期間（自 平成25年1月1日 至 平成25年6月30日）

当社は、コンサルティング事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第2四半期累計期間 (自 平成25年1月1日 至 平成25年6月30日)
1株当たり四半期純損失金額	12円11銭
(算定上の基礎)	
四半期純損失金額(千円)	116,505
普通株主に帰属しない金額(千円)	—
普通株式に係る四半期純損失金額 (千円)	116,505
普通株式の期中平均株式数(株)	9,621,851

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

2 【その他】

(訴訟)

平成25年2月1日付(訴状送達日 平成25年2月14日)で当社は下記のとおり訴訟の提起を受けました。

(1) 訴訟が提起されるに至った経緯

平成21年3月23日に開示をいたしました、「当社元代表取締役および当社元取締役に対する訴訟の提起のお知らせ」及び「当社元代表取締役及び当社取締役に対する訴訟の提起のお知らせ」につきまして、事案を委任いたしました弁護士より当時の弁護士報酬の支払いにつき、当社との見解の相違がございました。話し合いにて解決せず、訴訟が提起されるに至ったものです。

(2) 当該訴訟の提起があった裁判所及び年月日

- ① 東京地方裁判所
- ② 平成25年2月1日

(3) 当該訴訟を提起した者

小宮 清

(4) 当該訴訟の内容及び請求金額

① 訴訟の内容

「(1) 訴訟が提起されるに至った経緯に記載」の事案を委任致しました弁護士より当時の報酬の支払いを求めるもの

② 請求金額

13,127,100円(純資産に対する割合:18.3%)及びこれに対する平成24年2月10日から支払い済みまで年5分の割合による金員

(5) 今後の見通し

かかる訴訟については、当社として債務は無いものと考えており、本件訴訟において、当社の考えを適切に主張していく所存です。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年 8月12日

株式会社ジェクシード

取締役会 御中

フロンティア監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 藤井 幸雄 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 遠田 晴夫 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ジェクシードの平成25年1月1日から平成25年12月31日までの第50期事業年度の第2四半期会計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）及び第2四半期累計期間（平成25年1月1日から平成25年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ジェクシードの平成25年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。